

平成 31 年度
(2019 年度)
事業計画

社会福祉法人 多可町社会福祉協議会

平成31年度（2019年度） 事業計画

事業方針

近年、急速な人口の減少や少子高齢化の進む中、核家族化や生活スタイルの多様化、人間関係の希薄化等により、今まで地域や家族が担ってきた支え合いの機能が低下し、地域における多種多様な生活課題や、複雑化した福祉ニーズを抱える人々が増えています。

このような状況の中、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けるには、住民が身近な地域の中での諸課題を共有し、住民一人ひとりが持つ力を発揮し、支え合うといった「地域の福祉力」を高めていくことが非常に重要となっています。

本会では、これらを地域住民と共有し、福祉ニーズに立脚した事業の展開や地域の中で支える側、支えられる側ではなく、住民一人ひとりが自分たちのできることを考え、お互いに助け合い・支え合う地域づくりを住民の方々と共に推し進め、地域はもとより、保健・医療・福祉等の関係機関、行政機関などと協働し、住みなれた地域でその人らしく安心して暮らせる、住んでいて良かったと思える、住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

また、平成31年度は、「第3次地域福祉推進計画」（平成28年度～平成32年度）の下期にあたり、平成30年度に行った中間見直しによる評価を踏まえ、4つの活動目標、「きづく」共に学びあい思いやりの気持ちを育む地域づくり、「つながる」みんなが参加しつながりあう地域づくり、「ささえあう」ご近所づきあいから始まる地域づくり、「ささえる」地域で生活するための様々な活動やサービスをさらに推進することにより、基本目標である『みんなが安心して暮らせるまちづくり』の実現を目指します。

基本目標 「みんなが安心して暮らせるまちづくり」

多可町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を住民のみなさんと一緒に進めるため、基本目標を「みんなが安心して暮らせるまちづくり」と掲げています。

活動目標

基本目標を実現するために、4つの活動目標を設定しました。これを基に福祉活動を展開していきます。

- 【1】 きづく（重点活動）
- 【2】 つながる（重点活動）
- 【3】 ささえあう
- 【4】 ささえる

年次計画

基本目標と活動目標を進めるため、下記のことに取り組みをおこないます。

- 【1】 福祉学習の実施
- 【2】 啓発活動の充実
- 【3】 身近なボランティアコーディネート
- 【4】 ふれあいいいききサロンへの支援
- 【5】 当事者支援
- 【6】 ちょっとした困りごとをみんなで解決していけるような見守り支援体制の構築
- 【7】 ボランティアがしたくなる仕組みづくり
- 【8】 困り事や解決方法等を共有し、多くの地域で困りごとが解決できる見守り支援体制の構築
- 【9】 各種福祉サービス

■福祉学習の推進（活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう）

福祉に関心を持ってもらい、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、ボランティアや当事者などの協力を得ながら地域や学校で福祉学習をおこないます。今年度についても、集落での福祉懇談会を開催し、つながる場としての集まる機会の重要性を啓発します。また「集落を知る」ことを通して「きづく」「つながる」の活動が一層広がるよう福祉学習プログラムを開発し支援をおこないます。

車いす体験やアイマスク体験などの身体障がいに関する学習プログラムに加え、介護技術や認知症、防災などのプログラムを取り入れ、メニューの充実を図ります。

財源	共同募金配分金
----	---------

■生活支援体制整備事業（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

生活の中での課題や困りごとを住民相互の関わり合いの中から解決していくことを目的に集落における協議体設置の推進をします。また、協議を進めている集落が抱える課題に対してその解決に取り組み、集落の取り組みを推し進めるために研修会を開催します。

財源	市町受託金、介護保険事業繰入
----	----------------

■生きがい活動支援通所事業の実施（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

町の受託事業として、在宅で生活しているおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないよう、全集落の公民館等もしくは老人福祉センターで地域介護予防講座として、いきいき百歳体操を普及啓発します。

利用料	公民館等（無料）/春蘭荘（200円）
開催場所	集落公民館等
財源	町受託金、利用料

■特別支援学校への支援（活動目標1／きづく）

障がいや特別支援学校を地域の人に理解してもらうため、活動場所の提供や行事の際に必要なボランティアの派遣等の支援をおこないます。さつまいもの苗植えや芋掘りを通じた交流をおこないます。

■社協だより多可、たかテレビ等による情報発信（活動目標1／きづく）

社協だより多可は、読みやすい紙面とタイムリーな情報掲載に努め、地域住民の社会福祉への理解と関心を高めるため、毎月発行し、全戸へ配布します。引き続き、町内の関係機関に置くなど、住民に目を通してもらえるように努めます。

ホームページやFacebook、Twitterは、タイムリーな情報提供ができるよう、更新頻度を増やし、「見やすく」、「分かりやすく」情報を伝えていきます。

さらに、たかテレビの社協番組『あっ！たかインフォ』などを活用し、社協活動を積極的にPRしていきます。

財源	(社協だより多可分) 会費、介護保険事業繰入、善意銀行
----	--------------------------------

■社協ガイドの作成、福祉懇談会（住民座談会）の開催（活動目標1／きづく）

社協活動や事業を地域の方に理解してもらうために社協ガイドを作成し、全戸配布します。また、社協活動や事業の啓発をおこなうとともに、地域の要望や意見を把握するため、各種団体の協力を得ながら福祉懇談会を実施します。地域の意見や要望は、社協活動や次期計画へ反映します。

財源	会費
----	----

■介護者だよりの発行（活動目標1／きづく）

介護に役立つ情報や介護者の会の活動をお知らせするために「介護者だより」を毎月発行し、町内の介護者に配布します。町や関係機関にも記事掲載に協力していただきます。

財源	共同募金配分金
----	---------

■社協まっりの開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

福祉についての理解と関心を高め、地域の支え合い・助け合い、福祉のまちづくりについて考える機会とするため、地域住民や各種団体・関係機関等と連携し開催します。

開催日	7月28日（日）
開催場所	ベルディーホール
財源	共同募金配分金、介護保険事業繰入

■各種ボランティア養成講座、研修会等の開催（活動目標1／きづく）

ボランティアの育成やスキルアップ、またボランティア相互の交流を図るために、各種講座や研修会、交流会を開催します。講座等ではアンケートなどを実施し、次回講座のための参考にします。

内 容	回 数	開催場所
介助ボランティア養成講座（車いす介助）	1回	未定
介助ボランティア養成講座（ガイドヘルプ）	1回	未定
運転ボランティア交通安全教室	1回	八千代コミュニティプラザ
発達障害者支援ボランティア養成講座	1回	北はりま特別支援学校
点訳ボランティア養成講座（西脇市社協と共催）	12回	旧西脇市図書館
ボランティア災害共済説明会・研修会	1回	未定
リスナーとボランティアのつどい	1回	未定
調理好き集まれ！の会	1回	中コミュニティプラザ
財源	県社協補助金、県社協受託金、介護保険事業繰入、参加費、善意銀行	

■ボランティアに関する相談・コーディネート・支援

（活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう）

ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動に関する相談の受付、調整、支援をします。

■ふれあいいきいきサロン活動の支援（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

地域住民が気軽に集まり、つながりと生きがいを持ちながらお互いに助け合い、誰もが地域でいきいきと安心して暮らせることを目指します。サロンスタッフ研修会の開催、レクリエーション遊具の貸出、活動経費の一部助成、サロンに関する各種相談など、サロンへの支援をおこない、多くの地域でサロンが開催されるよう努めます。特に、開放型ふれあいいきいきサロンの開設に向けて啓発をおこないます。

今年度は奇数月にサロンスタッフのためのスタッフサロンを開催し、気軽に情報交換できる場を作ります。

内 容	回 数
サロンスタッフ研修会	1回（4月6日）
スタッフサロン	6回（奇数月）
財源	会費

■一人暮らし高齢者のつどい（虹のつどい）の開催（活動目標2／つながる）

70歳以上の一人暮らし高齢者とボランティア、民生委員児童委員との交流・情報交換を目的に開催します。つどいのなかでは小学生や園児、障がい者等との交流もあり、高齢者の生きがいがいくりの場となっています。

	中 区	加美区	八千代区
開催日	10月4日（金）	10月11日（金）	10月18日（金）
開催場所	ベルディーホール	加美 コミュニティプラザ	八千代 コミュニティプラザ
参加費	500円		
財源	共同募金配分金、参加費		

■障がいの者の事業所とボランティアの交流

（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

交流を通して、障がいや事業所への理解を地域に深めるとともに、利用者の自立生活を支援します。

	中 区		加美区	八千代区
事業所	開拓松葉園	ワークステップ はーもにい	みどりの家	あすなろの郷
開催日	毎月第3金曜日	毎月第3金曜日	毎月第3木曜日	毎月第3火曜日
財源	共同募金配分金			

■ハートフルツアーの開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者を対象に、社会参加や親睦・交流を図ることを目的におこないます。

開催月	11月
参加費	2,500円
財源	歳末たすけあい募金、参加費

■子育て支援活動助成事業の実施（活動目標2／つながる）

子育てふれあいセンターが実施する子育て親子の交流事業が充実することを目的に助成します。

財源	歳末たすけあい募金
----	-----------

■視覚障がい者への支援（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

視覚障がい者の情報保障として社協だより多可、広報たか、議会だよりなどを朗読CD・テープへ吹き込み、視覚障がいのある希望者へ毎月届けます。

■障がい者スポーツ大会の開催（活動目標1／きづく、活動目標2／つながる）

身体・知的・精神障がい者がスポーツ競技を通じて、お互いの交流と親睦を深めるとともに、障がい者の社会参加の意欲高揚と体力の維持増進を図ります。

また、地域住民の障がいに対する理解と認識を深め、共に生きる地域社会づくりを目指します。

開催日	10月26日（土）
開催場所	アスパル
財源	町受託金

■福祉団体の事務および活動支援（活動目標2／つながる）

老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、遺族会、ボランティア連絡会、介護者の会の事務局として、各種団体の運営・活動支援をおこないます。

■地域見守り訪問事業の推進（活動目標1／きづく、活動目標3／ささえあう）

80歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、誕生月に訪問し、健康と長寿のお祝いに花を届けます。訪問した際に日常生活の中で不安や困りごとなどがあれば、適切なサービスや関係機関につなげます。ボランティアや地域福祉推進委員等と連携しながら進めます。

財源	共同募金配分金
----	---------

■地域福祉活動助成事業の推進（活動目標3／ささえあう）

町内の地域福祉の推進を図ることを目的とした団体・グループに助成を行うことで、住民主体の地域福祉活動の充実・活性化を図り、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

財源	共同募金配分金
----	---------

■福祉機器貸出事業の実施（活動目標4／ささえる）

在宅で介護を要する人を対象に、福祉機器を無料で貸し出し、在宅での療養生活の利便を図ります。要介護者や身体障がい者の方については、介護保険サービス、日常生活用具給付事業及び補装具費支給事業を優先します。

貸出品名	介護用ベッド	車いす・スロープ
期 間	3ヶ月間	6ヶ月間
財源	会費	

■福祉車貸出事業の実施（活動目標4／ささえる）

車いすやストレッチャーを使用しないと外出できず、かつ家庭において運転ができる家族がある人を対象に、福祉車を貸し出し、医療・保健・福祉等の利用の便を図ります。今年度より運行範囲等の見直しを行い、より住民のニーズに合ったサービスを提供します。

運行範囲	多可町、西脇市	左記以外の北播磨内・神河町 ・丹波市（氷上町、青垣町、山南町）
利用料	無 料	燃料負担
財源	会費	

■ふれあい型給食サービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

調理が困難で見守りが必要なおおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者等にボランティアが調理した給食を届けます。地域包括支援センターや民生委員児童委員などと連携を図るとともに、見守りシートの回収を通して、利用者の健康状態や不安の把握など見守り活動を促進します。

	中 区	加美区	八千代区
調理場所	中コミュニティプラザ	交流会館	八千代 コミュニティプラザ
実施日	毎週木曜日		
利用料	200円／食		
財源	共同募金・歳末たすけあい募金配分金、利用料		

■買い物ツアー事業の実施（活動目標4／ささえる）

普段外出しにくい、おおむね75歳以上の一人暮らし高齢者と高齢者世帯を対象に、区ごとに毎月1回、町内での買い物のための送迎と介助をおこないます。

	中 区	加美区	八千代区
実施日	毎月第3火・水曜日	毎月第4火・水曜日	毎月第2水曜日
利用料	無 料		

財源	共同募金配分金
----	---------

■無料法律相談の実施（活動目標4／ささえる）

年12回、無料法律相談会を開催します。より迅速に相談ができるよう毎月開催します。また、町内の有識者有志による調停等手続き相談会（無料）を年2回開催します。

無料法律相談	
開設月	原則 毎月第4火曜日
開設時間	午後1時～3時（1人30分）
開設場所	社協本部
財源	善意銀行

調停等手続き相談会（無料）	
開設月	8月、3月
開設時間	午前10時～12時（1人30分）
開設場所	社協本部

■外出支援サービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

町の受託事業として、おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者世帯で、家族に車の運転できる人がなく、一般の交通機関を利用することが困難な人や下肢が不自由な人を対象に、医療機関等への送迎サービスをおこない、在宅福祉の向上を図ります。

視覚障がい者を対象に、医療機関等への送迎サービスをおこない、在宅福祉の向上と社会参加の促進を図ります。

利用範囲	町 内	北播磨管内
利用料	100円 / 回（片道・往復）	200円 / 回（片道・往復）
財源	町受託金、日赤受託金、利用料	

■資金貸付事業の実施（活動目標4／ささえる）

生活問題を抱える世帯への援助として資金を貸し付け、世帯の生活の安定と向上を図ります。生活福祉資金は県の委託事業として、また、法外援護資金は社協独自の貸付事業として実施します。両事業とも、民生委員児童委員と連携しながら実施します。

生活福祉資金財源	県社協受託金、県社協補助金
法外援護資金財源	償還金、善意銀行

■一時的食糧等給付事業の実施（活動目標4／ささえる）

一時的に経済難に陥り、食事もままならない家庭に対して食糧等を給付することによって、世帯の生活の安定と向上を図ります。この事業は、民生委員児童委員と連携しながら今年度も社協独自に実施します。

財源	善意銀行
----	------

■日常生活自立支援事業の推進（活動目標4／ささえる）

県社協の受託事業として、認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない人を対象に、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの援助をおこなうことにより、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるよう、利用者への援助をおこないます。事業が地域により浸透するよう、サービス内容の周知に努めます。今年度より事業の安定実施のため利用料を変更します。

利用料	1,200円／時間（交通費は実費負担）
財源	県社協受託金、利用料、善意銀行

■ふとん丸洗いサービス事業の実施（活動目標4／ささえる）

今年度より対象者を75歳以上のみの世帯の要介護認定1～4、要支援1～2の方、要介護認定「要介護5」の方、身体障害者福祉手帳「1級」の方、家族介護用品給付事業で「おむつ」を申請されている方等に変更し、利用者が使用している布団の丸洗いをおこない、快適で衛生的な生活を支援します。

利用者1人につき掛布団・敷布団・掛毛布・敷毛布をそれぞれ1枚ずつ、補助は1人7,000円までとし、超えた額は個人負担となります。

回収日	6月4日（火）、6月5日（水）
返却日	6月11日（火）、6月12日（水）
財源	会費

■歳末慰問事業（活動目標4／ささえる）

歳末たすけあい募金をおこない、要援護世帯や在宅で寝たきりや認知症の方など、新たな年を迎える時期に支援を必要とする方に慰問金を贈ります。民生委員児童委員協議会の協力を得ながら実施します。

財源	歳末たすけあい募金
----	-----------

■介護事業（活動目標4／ささえる）

介護相談センター

◆サービス種類・・・居宅介護支援事業

基本方針

介護保険の基本理念である「自己決定」、「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本とし、常にご利用者・ご家族の意向を踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるように事業所と調整し、在宅での生活が継続できるように支援していきます。

また、介護の相談窓口として地域住民の不安を安心に変えられるように対応します。

具体的施策

- ・介護支援専門員を1名増員することで、受け入れ体制を整えます。
- ・利用者、家族との信頼関係を築き、理解しやすいように説明をおこなうと共にアセスメントの充実を図り、利用者、家族が抱える問題点を明らかにするだけでなく、利用者や家族の持つ力や可能性にも着目し支援していきます。
- ・主任介護支援専門員を中心に地域課題を整理し、地域の関係機関と情報共有を図ります。
- ・「自助・互助・共助・公助」を意識し、多角的にアセスメントします。
- ・専門職としての業務を的確におこなえるように継続的な研修会に参加し、資質向上に努めます。
- ・地域包括支援センターをはじめ、各関係機関との連携を密にし、困難事例ケース等にも対応していきます。
- ・24時間連絡体制を確保し、緊急時にも柔軟な対応をしていきます。

数値目標

- ・ケアマネジャー1人当たりのケアプラン数
居宅介護支援利用者 33件/月
介護予防支援利用者 5件/月
- ・認定調査業務 12件/月

◆サービス種類・・・訪問介護予防事業（町受託事業）

ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・要援護者等の実態把握や定期訪問を通して課題を把握し関係機関と連携を図り、地域住民を支援します。

◆サービス種類・・・認知症相談センター（町受託事業）

認知症の身近な地域の相談窓口として、毎週土曜日を相談日とし地域住民を支援します。また、認知症初期集中支援チームの一員として、関係機関と共に地域の認知症の方々を支援します。

デイサービスセンターやすらぎ

◆サービス種類・・・通所介護事業、

介護予防・日常生活支援総合事業：通所型サービス

基本方針

利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、生きがいを持ち、可能な限り在宅で自立した日常生活を営むことが出来るよう支援することを目的とし、入浴・排泄・食事の支援、その他生活全般にわたる支援及び機能訓練をおこないます。

また、地域の保険・医療などの関係機関と適切な連携を図り、総合的なサービスの提供をおこないます。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、身体機能の維持・意欲の向上が図れるように働きかけをおこないます。

具体的施策

- ・個別機能訓練加算Ⅱを算定し、専門職による日常生活動作訓練を行ない、デイサービスの中だけでなく、自宅や地域での活動や楽しみに繋がるような支援をします。
- ・口腔機能向上加算を算定し、歯科衛生士による口腔状況の観察や評価を行います。
- ・認知症利用者の支援の強化を図るために、認知症実践者研修を受け、専門職としてふさわしい知識・技術の向上を図り、認知症機能訓練（兵庫県4DAS）を実施し、より質の高いサービスの提供をおこないます。
- ・転倒予防教室の開催、いきいき百歳体操や笑いヨガ、脳トレなど自立に向けた支援をおこないます。
- ・一日利用が難しい利用者には、短時間利用など個別対応をおこないます。

営業日・提供時間

- ・年末年始（12月30日～1月3日）を除く、月曜日～土曜日（年間営業日数306日）
- ・午前8時30分～午後4時10分（内7時間～8時間）

利用定員

- ・通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業、生きがい活動支援通所事業、合わせて1日40人

サービス内容

- ・送迎（リフト車、普通車）
- ・看護師による健康チェック、日常動作訓練・機能訓練
- ・入浴（機械浴・一般浴）食事（普通・刻み・ミキサー食）その他日常生活上の支援
- ・レクリエーション（カラオケ、ゲームなど）趣味活動（囲碁、将棋、手芸、書道など）
- ・リラクゼーション（ウォーターベッド、マッサージチェア、アロマハンドケア）
- ・生活相談

年間行事計画

- ・四季折々の行事（お花見、見学、クリスマス、新年会、敬老の日など）
- ・みどりの家、キッズランドかみ、町内学童保育、加美中学校吹奏楽部との交流会
- ・夏祭り（7月）利用者、家族、関係機関、職員が一同に集う交流会
- ・買い物ツアー及び外食（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- ・転倒予防教室（月3回）

◆サービス種類・・・生きがい活動支援通所事業（町受託事業）

比較的元気な高齢者を対象に、家に閉じこもりがちにならないように、いきいき百歳体操や趣味活動などを通じて心身の維持、向上を図ります。

◆サービス種類・・・毎日配食サービス事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の独り暮らしや高齢者世帯等で調理が困難な高齢者に対して、定期的に訪問して、栄養のバランスのとれた昼食を提供すると共に安否確認を目的に支援します。

配達可能日： 月・火・水・木・金・土 12/29～1/3を除く。

配達 地域： 加美区

指定訪問介護事業所

◆サービス種類・・・訪問介護・訪問入浴介護

障害者総合支援事業：居宅介護・重度訪問介護・同行援護

介護予防・日常生活支援総合事業：介護予防・生活支援サービス（現行相当・訪問型サービスA1）

基本方針

利用者の自立支援、生活の質の向上を目標に要援護高齢者等が健やかで安心して在宅生活を過ごせるよう日常生活の支援に努めます。入浴・排泄・食事の介助等生活全般にわたる援助をおこない、利用者の生活の安定とその家族の身体的かつ精神的な負担軽減を図ります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業においては、自立を支援し生活の向上や、意欲を高めるような働きかけをするとともに、利用者の能力を最大限引き出す支援をおこないます。

具体的施策

- ・利用者の多様なニーズに対応するため情報の共有の為の会議を充実させ、適切なマネジメントに基づくサービスの提供を図ります。
- ・人材育成と人材確保のためヘルパーへの指導に重点を置き、情報交換の場を作り、安心して働ける環境を整えます。
- ・柔軟な対応により独居や高齢世帯の利用者等の支援の充実を図ります。

営業日（サービス提供時間）および業務体制

- ・訪問介護・・・年末年始を除く午前7時～午後10時
- ・訪問入浴・・・月曜日～金曜日

◆サービス種類・・・障害者相談支援事業

基本方針

障害のある方からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成し、障害がある方が住み慣れた地域で心地よく生活できるように支援をおこないます。

具体的施策

- ・相談支援専門員の研修を受講し、関係機関との連携を図り事業展開を図ります。
- ・利用者との信頼関係を築き、本人の意思を尊重し自立した生活ができるように支援します。

◆サービス種類・・・軽度生活援助事業（町受託事業）

おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、介護保険外の軽易な日常生活上の援助をおこないます。関係機関と連携を図りながらよりよいサービス提供に努めます。

◆サービス種類・・・養育支援訪問事業（町受託事業）

児童の養育について支援が必要である家庭に対し、家事及び育児等の援助を行います。関係機関と連携をとり、児童の健全な育成と保護者の不安の軽減を図れるように支援します。

◆サービス種類・・・居宅生活支援事業・移動支援（町受託事業）

在宅で障害のある方を対象に、日常生活上の必要な移動の援助をおこないます。関係機関と連携を図りながら、安全に移動が出来るようサービス提供に努めます。

グループホームやすらぎの郷

◆サービス種類・・・認知症対応型共同生活介護

基本方針

軽度の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で、地域の方とふれあいながら暮らしていくことで、その人らしく自立生活ができるよう支援していきます。入居者の趣味、嗜好を尊重し、生きがいのある生活を支援していきます。入居者の話に耳を傾け、一人ひとりのペースに合わせ、寄り添うケアで、安心して暮らせる場を提供します。

具体的施策

- ・入居者の生活リズムに合わせ、出来ることや、したいことを整理し、役割を持ってもらえるようにします。
- ・地域住民とのふれあうことを目的とし、近隣の施設、団体、ボランティア等との交流をします。
- ・2床増床するとともに安定した経営を図ります。

行事計画

- ・お花見、ふれあいまつり、紅葉狩り、クリスマス会、お正月お祝い、節分、お雛祭り、お誕生会など。

入居者定員・・・7名（10月より9名予定）

生きがい発揮事業

地域住民の憩いの場として、気軽にできる趣味講座を開講し、昼食の提供や健康体操を組み入れ、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくり等を支援します。

対象者：在宅で生活しているおおむね65歳以上の高齢者

内 容：絵手紙と健康体操

場 所：かみ総合福祉センター

開催日：第2火曜日 前期（5月～9月）後期（11月～3月）

■地域福祉推進委員会の機能強化（組織強化）

住民が主体となり、みんなが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉推進委員会の開催を支援します。地域福祉推進委員は、住民の代表で構成されています。

内 容		回 数	開催場所
合同会議		1回	社協本部
支部会議		16回	社協各支部
正副委員長会議		1回	社協本部
財源	会費		

■災害救援マニュアルの推進（組織強化）

町内において地震、風水害その他の災害が発生した時に、災害救援活動を効果的、かつ円滑に実施できるよう、災害救援マニュアルをもとに職員間の周知の徹底を図るとともに、関係機関やボランティア等との連携強化を図ります。必要に応じてマニュアルの見直しをおこないます。

■地域福祉推進計画の推進・評価（組織強化）

平成30年度に第3次地域福祉推進計画の評価を行い作成した計画に沿って活動を進めるとともに、周知をおこないます。

財源	会費
----	----

■職員会議の開催（組織強化）

定期的に職員会議を開催し、職員間での情報共有を図り、社協活動のスムーズな運営体制を築きます。また、事業の効果や反省点などのふりかえりをおこない、今後の社協活動に活かします。

■職場内外研修会の実施と参加（組織強化）

職場内では、定例の職員会議と兼ねて勉強会を実施し、職員の資質向上に努めます。

職場外では、各種研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップと他市町とのネットワークづくりに努めるとともに、研修内容を報告し、職員間での共有を図ります。

■関係機関との連携強化、情報共有（組織強化）

情報共有による効率的な事業展開を図るため、関係機関との連携強化、情報の発信と受信、定期的な連絡・調整会議の開催をおこないます。地域ケア会議やケース検討会議、地域包括ケアネットワーク会議、地域互助活動向上住民研修会“コークゼミ”（あったかは一とらいん）などの専門機関会議へ参加します。

■社協会員への協力依頼（組織強化）

一般会員・賛助会員・団体会員で組織された会員制度を広く周知し、会員加入の促進を図ります。

■財源確保と情報公開（組織強化）

多様性に富んだ福祉事業を展開するため、社協だより多可やチラシなどで会費・共同募金等の啓発活動をおこないます。また、共同募金配分金や善意銀行預託金の有効活用の検討をおこない、使途の明確化を図ります。受託事業については、事業に見合う適正な委託金を行政へ要望し、介護事業収入については、町全域への介護事業の展開により増収を図ります。

■理事会・評議員会の開催と研修会の実施

- ・理事会、評議員会の随時開催

- ・研修会の実施